

T INFORMATION

AX

税のお知らせ

皆さんに納めていただいている税金は、住民の皆さんが安心・安全な生活を送るため、社会福祉や教育、医療など幅広い公共サービスの提供に活用されています。生活を維持し、発展させていくために欠かせない税金についてお知らせします。

納税方法が拡充

今年度からすべての町税で利用できます

地方税統一QRコード

▶▶▶いつでもどこでも町税の納付が可能に

「地方税統一QRコード(eL-QR)」と「eL番号」を利用した税金の納付が、固定資産税と軽自動車税に加え、町県民税と国民健康保険税にも対応できるようになりました。eL-QRを利用して「地方税お支払

サイト」やスマートフォン決済アプリなどを通じたキャッシュレス納付が可能になります。また、eL-QR対応の金融機関であれば全国どの金融機関からでも納付ができます。24時間365日いつでも対応いたしますので、ぜひご利用ください。
※後期高齢者医療保険料は、eL-QRでの納付はできません。



←特設サイト「地方税お支払サイト」はコチラから

税金と使いみち

税金ってなに？

わたしたちの暮らしと税金

どんな税金があるの

▶▶▶豊かで安心して暮らすための社会の会費です

町税は、限られた町の自主財源の中で大きな割合を占めており、地域の实情に応じたきめ細やかな行政サービスを提供するために、とても貴重な財源です。税金には、国が課税主体となる「国税」と、地方公共団体が課税主体となる「地方税」の2種類があります。また、税金の使い道が特定の目的に使われる「目的税」と、目的が特定されていない「普通税」があります。

「普通税」の種類		概要
町民税	個人町民税	1月1日現在、町内に住所のある個人に課税
	法人町民税	町内に事務所、事業所または寮などを有する法人に課税
固定資産税		土地・家屋や償却資産(事業に使う機械など)の所有者に課税
軽自動車税		原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に課税
町たばこ税		町内の小売販売業者に対し、製造たばこの売渡しなどをした卸売販売業者などに課税
「目的税」の種類		概要
国民健康保険税		国民健康保険に加入する被保険者の属する世帯の世帯主に課税
入湯税		鉱泉浴場(温泉施設)を利用する人に課税

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

税金の納付時期

税目によって異なります

納期限をご確認ください

納期限内の納付をお願いします

▶▶▶口座振替日は毎月25日です

今年度の町税などの納期限は下表のとおりです。納税通知書は次の時期に発送します。

●納付書発送時期

▶5月＝固定資産税、軽自動車税 ▶6月＝町県民税

▶7月＝国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

●税別納期限

固定資産税	軽自動車税	町県民税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	納期限
1期	全期				6/1(月)
		1期			6/30(火)
2期			1期	1期	7/31(金)
		2期	2期	2期	8/31(月)
3期			3期	3期	9/30(水)
		3期	4期	4期	11/2(月)
4期			5期	5期	11/30(月)
		4期	6期	6期	1/4(月)
			7期	7期	2/1(月)
			8期	8期	3/1(月)
				9期	3/31(水)

12345678901

マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機から住民票の写しと印鑑登録証明書を取得できます。必要なときに、利用時間内であればいつでも近くの店舗で利用でき、操作も簡単です。

図 役場住民課戸籍住民係(☎82-1233)

便利でお得なコンビニ交付をご利用ください

●取得できる証明書

種類	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	添田町に住民登録がある人・その同じ世帯の人	1通 200円
印鑑登録証明書	添田町に住民登録があり、印鑑登録をしている人	1通 200円

●利用できる店舗

マルチコピー機(キオスク端末)が設置されている全国のセブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン九州各店舗ほか

●利用できる時間

6時30分～23時

※12月29日～1月3日とメンテナンス時を除く

●必要なもの

▷マイナンバーカードまたは電子証明書を搭載したスマートフォン

▷数字4桁の電子証明書の暗証番号

▷手数料200円(通常300円)

●マルチコピー機の利用方法

- ①メインメニューの「行政サービス」を選択
- ②「証明書交付サービス(コンビニ交付)」を選択
- ③マイナンバーカード(スマートフォン)を設置
- ④「お住まいの市区町村の証明書」を選択
- ⑤数字4桁の暗証番号を入力
- ⑥マイナンバーカード(スマートフォン)を取り外す
- ⑦取得したい証明書を選択し、必要部数を入力
- ⑧料金を支払う
- ⑨証明書が印刷される



救急現場でもマイナンバーカードが活用されています！

マイナ救急とは、救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者の医療情報などを閲覧する仕組みのことです。救急隊員にマイナンバーカードを見せるだけで病歴や薬の処方歴、病院の受診履歴が伝わるため、傷病者自身の説明負担が軽減されるとともに、より適切な処置を受けることができます。

図 田川地区消防本部警防課(☎44-6225)

●マイナ救急の流れ



※マイナ救急を活用するためには、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録している場合に限り、暗証番号の入力は不要です。

いつでも、どこでも、待たずにゲット
コンビニで証明書を

